

第5回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

4 新しい人財育成
(2) 学校教育の充実

(教育庁、産業戦略部)

令和7年7月30日(水)

＜総合計画における関連する指標＞

政策 12 魅力ある教育環境

施策 1 時代の変化に対応した学校づくり

No	指標名	単位	現状値（注）	R 5 (2023)実績			目標値
			R 2 (2020)		達成率	評価	R 7 (2025)
58	児童生徒の I C T活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合（小中学校）	%	32.0	48.3	59%	C	100
	児童生徒の I C T活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合（高校）		24.5	27.6	10%	D	100

注 計画策定時における直近の実績値

1 現状と課題

（1）人口減少による影響等

本県の市町村立学校の児童生徒数及び学校数は、少子化の進行や学校の統廃合により、直近の 10 年間で 1 割以上減少している。

児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に伴い、学校において一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しにくくなることなど、少子化による学校教育への影響が想定される。

（参考 1）市町村立小中学校における児童生徒数、学級数、学校数の推移

区分	H27 年度 (2015)	R 2 年度 (2020)	R 7 年度 (2025)	10 年間の増減 (R 7 (2025)年度と H27 (2015)年度の比較)
児童生徒数	230,338 人	212,832 人	194,465 人	▲35,873 人 (▲15.6%)
学級数	9,569 学級	9,447 学級	9,372 学級	▲197 学級 (▲2.1%)
学校数	742 校	687 校	636 校	▲106 校 (▲14.3%)

注 各年度 5 月 1 日時点

県立高校においては、中学校卒業者数の減少に対し、原則として募集学級数を減らすことで対応している。その結果、募集学級数が 3 学級以下の全日制高校が増加し、学校の小規模化が進んでいる。

(参考 2) 中学校卒業生数や全日制高校募集定員等の推移

区 分	H27 年度 (2015)	R 2 年度 (2020)	R 7 年度 (2025)	10 年間の増減 (R 7 (2025) 年度と H27 (2015) 年度の比較)
中学校卒業生数	28,655 人	26,325 人	25,192 人	▲3,463 人 (▲12.1%)
募集定員	20,030 人	18,790 人	17,230 人	▲2,800 人 (▲14.0%)
募集学級数	502 学級	471 学級	432 学級	▲70 学級 (▲13.9%)
入学者数	19,339 人	17,131 人	15,701 人	▲3,638 人 (▲18.8%)
欠員数	691 人	1,659 人	1,529 人	+838 人 (+21.3%)
募集学校数	91 校 1 分校	87 校 1 分校	84 校 1 分校	▲7 校
募集学級数が 3 学級 以下の全日制高校	11 校	10 校	18 校	+7 校

注 中学校卒業生数は前年度 3 月の人数

(2) ICT を活用した教育の推進

① 教員の ICT 活用指導力向上

本県の教員の ICT 活用指導力については、国の「令和 5 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合が各項目で全国 2 位となっており、全国でも高い水準にあると言える。

(参考 3) 教員の ICT 活用指導力に関する調査結果

区 分	A	B	C	D
	教材研究・指導 の準備・評価・ 校務などに ICT を活用する能力	授業に ICT を活用して指 導する能力	児童生徒の ICT 活用を指 導する能力	情報活用の基 盤となる知識 や態度につい て指導する能 力
茨城県	96.3%	92.6%	93.2%	95.7%
全国平均	89.6%	80.4%	81.6%	88.1%
全国順位	2 位	2 位	2 位	2 位

出典：文部科学省「令和 5 (2023) 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

② GIGA スクール構想 (※ 1) の実現

本県の公立学校 (小、中、高校、特別支援学校) における児童生徒用の 1 人 1 台端末の整備台数は 1.1 台/人 (文部科学省「令和 5 (2023) 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」全国 4 位)、普通教室の無線 LAN 整備率は 100% (全国 1 位)、電子黒板等の大型提示装置の整備率は 93.6% (全国 12 位) となっており、ICT 教育環境の整備状況は全国でも高い水準にある。

GIGA スクール構想の開始 (令和元 (2019) 年度) から 5 年以上が経過し、1 人 1 台端末の老朽化に伴う計画的な更新や学校における回線速度の確保が課題となっている。

※ 1 GIGA スクール構想：

全国の小中高において、1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する文科省の取組

(参考4) 児童生徒用1人1台端末、無線LAN、大型提示装置の整備状況

区 分	整備率(令和6(2024)年3月)		
	全国平均	本県	全国順位
児童生徒用1人1台端末	1.1台/人	1.1台/人	4位
普通教室の無線LAN(又はLTE(※2)等)	98.3%	100.0%	1位
大型提示装置(電子黒板等)	89.6%	93.6%	12位

※2 LTE:携帯電話における通信規格

出典:文部科学省「令和5(2023)年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(3) 高度IT人材の育成

① 産業技術短期大学校におけるIT人材育成

産業技術短期大学校(IT短大)は、職業能力開発促進法に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、産業界が必要とする「ITに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成する職業能力開発施設としての役割を担い、平成17(2005)年の開校以来、専門的な知識や実践的な技術を身に付けたIT人材を輩出し、県内企業のIT人材確保に寄与してきた。

一方、近年の急速なデジタル化の進展により、幅広い業種で業務の効率化やDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるための高度IT人材の需要が増加しており、県内企業からも、「質」と「量」の両面からIT人材育成の強化を求める声が上がっている。

(参考5) 産業技術短期大学校の利用状況 (単位:人、4月当初の在籍者数)

区 分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
新規学卒	100	111	106	110	114
在職者	—	31	81	64	60

注 在職者:令和4(2022)年度新設、令和7(2025)年度は計画数

(参考6) 産業技術短期大学校の訓練内容

訓練科	コース	主な科目
情報システム科	情報システム	組み込みシステム、画像処理技術、IoT(※3)に関する技術
情報処理科	生産管理	データベースシステムの開発、生産管理の基礎知識
	情報セキュリティ	情報セキュリティの基礎知識、サイバーセキュリティの知識・技術

注 訓練期間2年間 入学定員60名、収容定員120名

※3 IoT:Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

② 県立高校におけるＩＴ人材育成

グローバル化やデジタル化といった社会の変化に対応するためＤＸを進める企業が増加しており、こうした急速な技術の進歩により、最新の分野や技術に精通した人材が求められている。

こうした中、産業界が必要とする即戦力として活躍できる人材の育成は喫緊の課題であり、県立高校においても、産業技術短期大学校等と連携し、地域課題の解決に取り組むワークショップや先輩からの講演、インターンシップ、企業見学などを通じて新たな学びの機会を提供することで、実践力とグローバルな視野を備えた人材の育成を目指している。

（４）基礎学力の定着・向上と個に応じた指導の充実

国において、学校の指導・運営体制の充実のための 35 人学級を推進しているところであり、本県においても、児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、一人一人の「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、県内の公立小中学校において少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を実施し、個に応じた指導の充実に努めている。

（参考 7）本県独自の少人数教育の実施状況（中学校全学年対象）

区分	内容
35 人超が 3 学級以上	1 学級増設（担任 1 人配置）＋非常勤 1 人配置
35 人超が 1・2 学級	学級毎に非常勤 1 人配置

（５）教員の資質向上

学校現場においては、教員の大量退職・大量採用等を背景に、年齢構成や経験年数の不均衡から従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境は大きく変化している。

また、学習指導要領においても、変化の激しい社会を生き抜くために「生きる力」を育むことが重視されており、実社会や実生活と自己との関わりの中で、自ら問いを見だし、課題を立て、情報を収集、整理・分析し、それらをまとめ・表現するといった探究的な学びが求められているため、指導する教員の資質向上が必要である。

（６）活力と魅力ある学校づくり

大きく変化する社会や様々な課題に対応して社会を動かせる、新たな価値を創造する「起業家精神」をもった人材を育成するためには、文章や情報を読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す発見力・探究力・実行力が必要であるため、平成 31(2019)年 2 月に策定した県立高等学校改革プラン基本プラン（令和 2(2020)年度～令和 8(2026)年度）に基づき、活力と魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

(7) 地域の実情を踏まえた教育環境整備の支援

平成 29(2017)年 3 月にコミュニティ・スクール（※4）の設置が努力義務化されたことを受け、県内の公立学校での導入が進んでおり、市町村立小中学校における令和 6 (2024)年度の本県のコミュニティ・スクールの導入率は 69.6%と、令和 2 (2020)年度から 57.5%増加し、全国平均を超えている。

なお、令和 7 (2025)年度には、3 つの市町における全校導入を予定しており、導入率は上昇する見込みである。

※4 コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に基づき、保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校

(参考 8) 市町村立小中学校のコミュニティ・スクール導入率

区分	R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)
茨城県	12.1%	24.7%	31.3%	50.7%	69.6%
全国平均	16.9%	37.3%	48.6%	58.3%	65.3%

注 各年度 5 月 1 日時点

(8) 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上

私立学校は建学の精神に基づく独自の特色ある教育を展開することにより県民のニーズに応えており、近年は、県内の全日制高等学校の生徒のうち約 3 割が私立に在学しているなど、本県の学校教育において重要な役割を果たしている。

一方、少子化による生徒数の減少や、物価高騰や教育の高度化による経費の増大などが私立学校の経営に影響を与えており、各学校が教育諸条件を悪化させることなく、健全な学校経営を行うことができるよう支援する必要がある。

(9) 教員の働き方改革の推進

本県では、令和 3 (2021)年度から、毎月、全校種で時間外在校等時間（※5）の集計・分析を行っている。働き方改革の取組の推進や時間外在校等時間の多い学校へのヒアリング等を行ってきた結果、時間外在校等時間は、全校種とも減少傾向となっている。

また、本県では、文部科学省指針（令和 2 (2020)年 1 月 17 日告示）と同様の基準で時間外在校等時間の上限を 1 カ月あたり 45 時間と定めている。令和 6 (2024)年度の時間外在校等時間の月平均は、全校種で 45 時間を下回っている。

※5 時間外在校等時間：在校等時間から正規の勤務時間を引いた時間

(参考 9) 本県教員の時間外在校等時間（月平均）の状況

区分	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	R 3 (2021)年度と R 6 (2024)年度の 比較
小学校	34 時間 39 分	33 時間 07 分	31 時間 25 分	30 時間 34 分	▲ 4 時間 05 分
中学校	46 時間 58 分	44 時間 21 分	40 時間 33 分	38 時間 05 分	▲ 8 時間 53 分
高校	25 時間 08 分	25 時間 16 分	24 時間 00 分	22 時間 15 分	▲ 2 時間 53 分
特別支援	18 時間 11 分	17 時間 43 分	13 時間 18 分	12 時間 18 分	▲ 5 時間 53 分

2 施策の方向性

(1) ICTを活用した教育の推進

① 教員のICT活用指導力向上

専門性の高い外部人材を活用した遠隔授業のノウハウを教員にも取り入れるほか、アプリやソフトの研修資料や活用例の提供を行うとともに、ICTを効果的に活用した授業モデルを提案し、県内全ての教員が閲覧可能な教員ICTポータルサイトで共有するなどの取組を進めていく。

また、授業支援ソフトの効果的な活用方法や、探究的な学習でICTを効果的に活用するための授業づくり等についての研修を実施し、授業改善や教員の専門性向上を図っていく。

② GIGAスクール構想の実現

児童生徒の1人1台端末については、文部科学省の補助金を基に造成した基金を活用し、計画的な更新を進め、学びを止めない環境の維持を図っている。

また、学校の回線速度については、国の補助金を活用しながらアセスメント（現状調査による問題の発見）を行い、ネットワーク機器の増強や回線契約の変更等により改善を図っていく。

(2) 高度IT人材の育成

① 産業技術短期大学の高度化（情報テクノロジー大学校）

「質」・「量」の両面からIT人材の育成を強化するため、産業技術短期大学の「情報テクノロジー大学校」への移行を進め、IT技術に関する高度な教育訓練を受ける機会を充実させるとともに、企業等と連携したセミナーの開催や共同研究等による社会連携、産官学連携を図りながら、本県産業を担う高度IT人材の育成強化及び定着を目指していく。

【情報テクノロジー大学校（令和8（2026）年4月開校）】

- ・ 訓練期間：専門課程2年間、応用課程2年間
- ・ 総定員：320名
- ・ 訓練内容：

	訓練科・コース	育成する人材像	主な科目
専門課程	情報システム科		
	情報システムコース	モノのIT化を支えるシステムのフロ	組み込みシステム、画像処理技術、IoTに関する技術
	ITエンジニアコース NEW	生産技術をITで支援するエンジニア	PLC/FAに関する知識・技術、スマートファクトリーの基礎知識・技術
	情報処理科		
	情報管理コース	データベースの開発・設計運用を行うエンジニア	データベースシステムの開発、生産管理の基礎知識
	情報セキュリティコース	コンピュータセキュリティに対応するエンジニア	情報セキュリティの基礎知識、サイバーセキュリティの知識・技術
	情報サービスコース NEW	高度なWebシステムの開発・構築ができるエンジニア	EC-WEBサイトの開発、WEBシステム及びサーバの設計・構築
応用課程	応用情報専攻科 NEW	高度なIT技術に加え、文理問わず幅広い知識と技術を融合し、課題解決を自ら提案・遂行できる実践的技術者	高度専攻科目（AI・データサイエンス・デジタルツインなど）、フィールドワーク等を中心とした実践的PBL

② 県立高校における I T 人材育成

地域において活躍できる I T 人材を産官学の連携により育成し、地元企業への就労機会を増やすことで、茨城県の D X の推進を支援するため、県、県経営者協会、日本 I B M (株) の連携協定に基づく「いばらき P - T E C H 事業」において、県立高校と産業技術短期大学校が連携し、高校の 3 年間と短期大学校 2 年間の計 5 年間で I T 人材を育成する取組を展開している。現在は県立高校 6 校^注が参加しており、引き続き、地域課題の解決に取り組むワークショップや共通する先輩からの講演、インターンシップ、企業見学などを実施していく。

注 水戸工業、水戸商業、水戸第三、勝田工業、I T 未来、つくばサイエンス

(3) 基礎学力の定着・向上と個に応じた指導の充実

令和 7 (2025) 年度から小学校において、国基準により 35 人学級が完全実施となり、また、中学校においても令和 8 (2026) 年度から段階的に 35 人学級とする方針が示されていることから、国の動向を注視したうえで本県における県独自の少人数教育を推進し、基礎学力の定着・向上と個に応じた指導を実施していく。

また、全国学力・学習状況調査等の結果を分析したところ、本県では児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着に課題が見られることから、児童生徒の実態に応じてきめ細かな指導ができるように、教科に対する興味・関心や理解の程度に応じた習熟度別指導を推進していく。

併せて、高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図っていく。

(4) 教員の資質向上

「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」（平成 29 (2017) 年度策定）を踏まえ、教員の研修体系を構築し、探究的な学びを支援して児童生徒の課題を解決する力を育むための指導力などを含め、教員の資質向上を図る研修を実施している。

県の指標、研修体系については、「働き方改革の推進」など、近年の教育課題を踏まえた国の指針を参酌しながら、適時に見直していく。

また、教員が、過去の研修履歴をもとに、最適な研修を選択できるよう、令和 6 (2024) 年度から国が運用を開始した「全国教員研修プラットフォーム (P l a n t) (教員一人一人の研修履歴を記録するシステム)」の活用を推進していく。

(5) 活力と魅力ある学校づくり

県立高等学校改革プラン実施プラン I 期第 1 部及び第 2 部並びに II 期に基づき、活力と魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

ア 実施プラン I 期 (第 1 部) [平成 31 (2019) 年 2 月策定]

- ・ より通学しやすい場所に中高一貫教育校を設置
- ・ 地域課題の解決等を通じた探究的な学び（「起業家精神」）
 - ⇒ 「地域の中の学校」における中心的役割
 - ⇒ 地域のリーダー、地域での学びをベースに世界に飛び立つ人材の育成

開校年度	対象校	改編の内容等（丸数字は学級数）
令和２年度 (2020)	太田第一、鉾田第一、 鹿島、竜ヶ崎第一、 下館第一	併設型中高一貫教育校 (併設中学校①、併設高校⑥) 注：太田第一のみ併設高校⑤
令和３年度 (2021)	水戸第一、土浦第一	併設型中高一貫教育校 (併設中学校②、併設高校⑥)
	勝田中等	中等教育学校 (前期課程③、後期課程③)
令和４年度 (2022)	下妻第一、 水海道第一	併設型中高一貫教育校 (併設中学校①、併設高校⑥)

イ 実施プランⅠ期（第２部）〔令和２（2020）年８月策定〕

a 学科改編

- ・ 最先端科学技術が集積する環境を活かした魅力ある学校・学科を設置
- ・ 実践的な教育を行い、新たな価値を創造する人材を育成
- ・ つくばエクスプレス沿線地域の人口増加に伴う大学進学ニーズの高まりに対応

開校年度	対象校（改編後の校名）	改編の内容等（丸数字は学級数）
令和５年度 (2023)	つくばサイエンス	科学技術科⑥、単位制 【数学・物理分野】 ３領域（ロボット、情報、建築） 【化学・生物分野】 １領域（化学生物）

注 令和７（2025）年度に、科学技術科③、普通科③に再改編

b 多様なタイプの学校の設置

- ・ ＩＴ分野で活躍できる人材を育成する学校・学科を設置
- ・ 多様な価値観や学習のニーズ、弾力的な教育課程編成のための定時制課程（昼間２部制）
- ・ 県内の広範囲から通学可能な高等学校として設置

開校年度	対象校（改編後の校名）	改編の内容等（丸数字は学級数）
令和５年度 (2023)	ＩＴ未来	定時制課程ＩＴ科②、昼間２部制、 単位制

c 外国人生徒等への支援

- ・ 日本語を母語としない生徒の能力を発揮できる教育体制で、地域社会の担い手を育成

実施年度	対象校	主な内容等
令和４年度 (2022)	石下紫峰、 結城第一	外国人生徒等に応じた学習支援、 円滑な学校生活のための支援、 外国人生徒の特例入学者選抜の拡充（40人）

ウ 実施プランⅡ期〔令和6(2024)年1月策定〕

- ・ 学校の小規模化への対応として、高等学校同士での共同の学びを推進
- ・ 将来を見据えた学校の活力向上を図るため、統合せずに、近隣の対象校が連携・交流する学校連携型キャンパス制を導入

実施年度	対象校	主な内容等
令和7年度 (2025)	結城第一・鬼怒商業	遠隔授業、合同での探究活動・ 学校行事・部活動、外国人生徒支援

(6) 地域の実情を踏まえた教育環境整備の支援

コミュニティ・スクール設置支援として、文部科学省コミュニティ・スクールマイスター派遣事業を活用し、学校、地域、行政の関係者を対象に、国のアドバイザーを招いて研修会を開催し、コミュニティ・スクールの導入を促進している。

また、市町村教育委員会のコミュニティ・スクール担当者に対する研修会を開催し、有識者の講演及び先進事例の共有を通して、コミュニティ・スクールの支援体制の充実を図っていく。

(7) 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上

私立学校における教育条件の維持向上、経営の健全性の確保及び保護者負担の軽減を図るため、私立学校に対し、人件費や教育研究費などの経常的経費に対して補助を行っている。

① 私立高等学校等経常費補助

対象：私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校

(参考10) 私立高等学校等経常費補助の実績

区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
対象学校数	48校	47校	47校	47校
補助額	9,677百万円	9,918百万円	9,966百万円	10,029百万円

② 専修学校経常費等補助

対象：学校法人立の専修学校等

(参考11) 専修学校経常費等補助の実績

区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
対象学校数	37校	39校	41校	42校
補助額	118百万円	123百万円	122百万円	137百万円

(8) 教員の働き方改革の推進

改正給特法(※6)により、教員の時間外在校等時間の月平均は、令和11(2029)年度までに30時間程度とすることが定められた。

本県の教員の時間外在校等時間の月平均は、県立の高等学校及び特別支援学校では、30時間を下回っているものの、市町村立の小学校、中学校については、30時間を上回っていることから、全ての校種で30時間を下回るよう、引き続き、教員の働き方改革を推進していく。

また、市町村立の小中学校についても、令和3(2021)年2月に、教育事務所単位で市町村教育委員会や校長をメンバーとする「働き方改革推進チーム」を設置しており、取組事例の共有や意見交換を継続して行っていく。

※6 改正給特法：公立の義務教育学校諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律(令和7(2025)年6月11日成立)

(参考12) 教員の働き方改革の主な取組事例

区分	主な内容
県の取組	・ 教員の時間外在校等時間を毎月調査(令和3(2021)年度～) ・ 「茨城県県立学校の働き方改革のためのガイドライン」を策定(令和3(2021)年度)し、目標として、時間外在校等時間の上限(月45時間)を示すとともに、具体的な働き方改革の取組を提示 ・ 各教育事務所に「働き方改革推進チーム」を設置(令和3(2021)年度～)し「教職員の働き方改革アクション会議」を年3回程度実施
学校の取組	【全校種共通】 ・ 職員会議等の回数削減(連絡だけの会議の廃止)や時間短縮 ・ 業務のデジタル化(アプリによる出欠連絡、学校だより等のデジタル配信、会議資料のクラウド化) ・ 定時退勤日の設定、退勤の声掛けなどの意識改革 ・ 留守番電話の設置による勤務時間外の来電対応 など 【小・中学校】 ・ 繁忙期の5時間授業の設定、学校行事(家庭訪問、運動会の練習)の精選、テストの採点に自動採点システムを導入など 【高校・特別支援学校】 ・ 時差出勤の活用(90%以上の学校で活用) など

3 今後の対応・改善の方向

(1) ICTを活用した教育の推進

ICTを効果的に活用した授業モデルの周知や、ICTを活用した授業づくりについての教員研修を行い、教員のICT指導力の底上げに取り組むとともに、1人1台端末の計画的な更新や学校の回線速度の確保と校務DXの推進による校務の効率化により、児童生徒のICT環境の充実と教員の負担軽減を図り、児童生徒の学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの実現を図っていく。

(2) 高度ＩＴ人材の育成

産業技術短期大学の「情報テクノロジー大学校」への移行を図り、専門課程のコースを増設し、多様なＩＴ人材を育成するとともに、新設する応用課程では、ＩＴ技術を横断的に活用し、課題解決につなげる実践的能力を持つＩＴ人材を育成していく。

また、引き続き、企業等との連携を推進しながら、本県産業を担う高度ＩＴ人材の育成強化及び定着を目指していくとともに、県立高校においても、地域や企業等との連携体制の強化に努め、地域全体でＩＴ人材を育てる環境づくりを進めていく。

(3) 基礎学力の定着・向上と個に応じた指導の充実

本県独自の少人数教育の推進と習熟の程度に応じたきめ細かな指導を引き続き実施していくとともに、指導の好事例を収集・配信するなどし、さらなる普及を図っていく。さらに、指導計画の作成、授業展開の詳細を事例として発信していく。

また、遠隔授業の実施により、教育の質・機会を確保し、児童生徒の学力向上を図っていく。

(4) 教員の資質向上

一人一人の教員が、自らの専門職性を高め、主体的に研修に取り組むことが求められており、引き続き、教育課題に応じた研修体系の不断の見直しと研修内容のブラッシュアップを進めるとともに、生徒が自ら課題を発見し、情報を収集・分析して解決策を探究できるよう、指導力の向上にも注力し、教員の資質向上に努めていく。

(5) 活力と魅力ある学校づくり

今後も県立高等学校改革プランに基づき、活力と魅力ある学校づくりに取り組むとともに、今年度開催している県高等学校審議会の議論を踏まえ、引き続き、時代の変化に対応した学校づくりについて検討していく。

また、前例のない社会の変化や課題に主体的に対応できる「生きる力」を育むために、地元の企業など外部との連携強化や、これまで以上に主体的かつ探究的に学ぶことができる機会の提供に努めていく。

(6) 地域の実情を踏まえた教育環境整備の支援

コミュニティ・スクールの導入及び充実における課題については、地域によって状況が異なることから、各市町村や各学校の実情を踏まえながら、コミュニティ・スクールマイスターを招いた研修会や市町村教育委員会担当者への指導・助言を通して、コミュニティ・スクールの導入及び充実を図っていく。

(7) 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上

私立学校における教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全化が図られるよう、引き続き私立学校への支援の充実に努めていく。

(8) 教員の働き方改革の推進

市町村教育委員会や学校と連携して、引き続き、在校等時間の適切な管理などにより、教員の働き方改革を推進していく。